

主権者である市民に説明と市民の声を聴く場を ～9月からの水道料金の平均改定25.01%は撤回、4カ月延期に～



6月19日川口市議会6月定例会の閉会日に、川口市は新型コロナウイルス感染症に伴う市民生活や地域経済への影響を踏まえて、9月から予定していた水道料金の平均改定25.01%の値上げを撤回して来年1月からに延期する議案を提出。

これまで日本共産党川口市議団は、水道料金大幅改定について①市民合意が不十分である②大幅な負担増である③川口市にも低所得世帯に水道料金・下水道使用料の減額制度を創設すべきであると市民の声をもとに主張、4月30日に市長に対して「新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の支援充実を求める要望書」を提出するなど、9月からの値上げを撤回するよう求めてきました。

今回の議案に質疑を行い、賛成しましたが、引き続き料金値上げに対して、主権者である市民への説明と市民の声を聴く場を設けるよう求めました。

【改定内容は】

- ① 水道料金の値上げは9月からの予定を来年1月からに延期
- ② 予定していた9月からの、クレジットカードでの支払い、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済による支払い、口座振替払いによる割引制度（2カ月で110円割引）は当初の予定通りに実施。

【来年1月から水道料金が値上げされると】

川口市が示している資料でも、水道料金の改定により、1カ月当たり現行2,411円が3,031円に、これまでより月620円、年間7,440円の値上げとなります。これは1カ月の使用水量17m³、口径20mm管の世帯での平均参考数値としていて、5人世帯では月4,856円が6,087円に、月1,231円、年間14,772円の値上げとなってしまいます。

【議案に対する質疑で】

党川口市議団は議案（川口市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）に対して質疑しました。

水道料金改定の実施時期を9月1日から来年1月1日に延期するものですが、その分の財政措置については金額や方法について、市は一般会計を活用し、1カ月あたり2億円を想定していることがわかりました。

そもそも日本共産党市議団としては、この度の平均25.01%もの水道料金改定について市民合意が不十分だと考えています。改定を延期するわけですから、その間に地方公営企業法もとの水道事業のあり方や、水道法に基づく総括原価方式の採用など市内各地で市民にきちんと説明の場、ならびに市民の意見を聞く場を設けるべきと主張しました。

また、財政措置についてですが、川口市として一般会計による措置を行うことは、住民の福祉の増進を図ることを位置づけている地方自治法の主旨からしても、大切なことと述べるとともに、水道事業はそもそも地方公営企業法のもとに独立採算が求められています。命に関わる水についての料金がそのように決められる仕組みでいいのか、国の政治の在り方も問われると主張。老朽化した水道管の工事等についてきちんと国庫補助がつくよう改めて求めました。また、さいたま市で実施している低所得世帯への減額措置についても川口市で実施すべきであり、福祉的観点からも一般会計からの財政措置も検討することを改めて求めました。

これまで私たち議員団が市民の声を聞く中でも、値上げを知らない方、大幅引上げに驚く方もたくさんいて市民合意は不十分です。そもそも主権者である市民が行政から十分に説明を受けて、その上でおおいに議論して判断すべき問題だと主張しました。

